

平 29-危管 第 660 号
平成 29 年 10 月 10 日

市民政党「草の根」
代表 井原 勝介 様

岩国市長 福田 良彦
(危機管理課)



ミサイル攻撃への対応に関する公開質問状について (回答)

平成 29 年 9 月 27 日付の標記公開質問状について、下記のとおり回答します。

記

(質問 1 への回答)

国防は国の専管事項であり、ミサイルが発射された場合は、政府から Jアラートによる情報伝達が行われ、市町村の防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

市としては、日頃から防災行政無線の整備・点検を徹底し、住民の皆様へ情報をいち早くお伝えするよう取り組んでいるところです。

(質問 2 への回答)

先に述べたとおり、ミサイルが発射された場合、防災行政無線より Jアラートのサイレンを吹鳴します。

サイレンが鳴った場合、近くにある頑丈な建物へ避難して頂くよう市報やホームページ等で周知を行っております。

(質問 3 への回答)

ミサイルが発射された場合、到達までわずかな時間であるため、各自で身の安全を守っていただき、その後、状況に応じて、適切な避難誘導等の措置をとるものと考えております。

(質問 4 への回答)

ミサイルが発射された場合、到達までわずかな時間であるため、各自で身の安全を守っていただき、その後、状況に応じた適切な避難誘導等の措置をとるものと考えております。

シェルターの整備については、現在、計画等はございません。目まぐるしく変わる情勢の中では、全住民が避難できる規模を整備することや、工期や費用を考えると、大変困難であると考えております。

例え、整備を考えるとしても、北朝鮮問題は国際社会において話し合いにより解決される

ことが望ましいと考えますが、将来この問題が長期化した時など、国の動向も踏まえながら公共施設に避難施設の整備を検討するなど中長期的な視点でとらえて実施すべき性質の事業であると考えます。

最後に、避難実施要領については、別紙のとおりですが、有事の際は、状況に応じた適切な避難誘導を行います。

(質問 5 への回答)

ミサイルがいつどこへ発射されるかわからない状況で、あらかじめ住民の避難誘導を計画することは困難であり、不確かな情報を流しては、かえって住民の不安を煽ることにも繋がりますので、状況に応じて適切に判断したいと考えております。

(質問 6 への回答)

存立危機事態の対応について、現状、国から示されたものではありませんので、回答できません。